

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2023年10月25日
【四半期会計期間】	第42期第3四半期（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日）
【会社名】	株式会社ブロンコビリー
【英訳名】	BRONCO BILLY Co., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 竹市 克弘
【本店の所在の場所】	愛知県名古屋市中区東区平和が丘一丁目75番地 （同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	愛知県名古屋市中村区椿町1-5
【電話番号】	052 - 856 - 4129（代）
【事務連絡者氏名】	専務取締役 コーポレート本部長 阪口 信貴
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （愛知県名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第42期 第3四半期 連結累計期間
会計期間	自2023年1月1日 至2023年9月30日
売上高 (千円)	17,525,529
経常利益 (千円)	1,230,787
親会社株主に帰属する四半期純利益 (千円)	737,920
四半期包括利益 (千円)	747,971
純資産額 (千円)	18,380,355
総資産額 (千円)	22,435,629
1株当たり四半期純利益 (円)	49.65
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 (円)	49.53
自己資本比率 (%)	81.5

回次	第42期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自2023年7月1日 至2023年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	27.17

(注) 1. 当社は、第1四半期連結会計期間から四半期連結財務諸表を作成しておりますので、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については記載しておりません。

2. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び連結子会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、第1四半期連結会計期間より、株式会社松屋栄食品本舗の重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間及び本四半期報告書提出日（2023年10月25日）現在において、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において判断したものであります。

なお、当社グループは第1四半期連結会計期間より連結決算に移行いたしました。そのため、前連結会計年度に四半期連結財務諸表及び連結財務諸表を作成していないことから、（1）経営成績の状況、（2）財政状態の状況において前年四半期及び前期末との比較分析は行っておりません。

（1）経営成績の状況

当社グループは、「ご馳走カンパニー」の実現という長期ビジョンを掲げ、持続的な企業価値の向上に取り組んでおります。消費者の外食へのニーズが“低価格で済ますための食事”と“高付加価値で体験型の楽しむための食事”へ“二極化”することを想定して、グループ全体での付加価値創造と向上に取り組んでおります。

当第3四半期連結累計期間（自2023年1月1日至2023年9月30日）におきましては、ウクライナ情勢長期化による資源や原料供給網の弱体化、為替相場の円安などで、原材料やエネルギーコストをはじめとした各種コストのかつてない上昇が高止まりし、収益性の改善においては厳しい状況にあります。

外食業界におきましても、新型コロナウイルス感染症の5類移行などで客数が順調に回復する中でも、食材価格や水光熱費、労働力不足による人件費上昇など、厳しい状況は依然として続いております。

こうした状況下、当社におきましてはコロナ禍でも品質の維持にもっとも重要な主力のパート・アルバイトの雇用維持に努めることで客数の回復にも状態を維持しながら営業ができております。それに加え、コロナ以前の集客水準に回復したランチタイムに対応できるようにランチメニューの絞り込みによる生産性向上と収益適正化とともに、さらなる集客増を狙った新メニュー追加で来店動機の創出を行いました。ディナータイムでは原料の調達幅を広げ、数量限定での高品質なお買い得ステーキ投入を加速させ、また、昨年から全店展開中の季節感を感じる贅沢スープのメニュー改定など、引き続き高付加価値商品の魅力を提供することでディナー集客の改善に努めてまいりました。さらに昨年子会社化した松屋栄食品本舗の製造ラインの半分をブロンコピリー向けに改修し、店舗向けソース・ドレッシングなどの製造を本格稼働いたしました。今後、松屋栄食品本舗で拡張されたブロンコピリー向けの製造ラインでさらなる商品品質向上と店舗数増加に対応できるようにグループとしての生産体制を整えております。

また、販促面では自社アプリに登録してもらおうお客様の数を増やし、季節イベントを通して新規顧客並びにコア顧客層の再来店を促す取り組みを強化し、着実に実績を積み上げております。

そして店舗面では、関東・関西・東海各地区の既存店の強化に取り組んでまいりました。2023年9月30日現在の店舗数は「ブロンコピリー」137店舗、「とんかつ かつひろ」1店舗の合計138店舗となっております。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高は175億25百万円、営業利益は11億90百万円、経常利益は12億30百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は7億37百万円となりました。

なお、当社グループは飲食事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

（2）財政状態の状況

（資産）

当第3四半期連結会計期間末の資産合計は224億35百万円となりました。流動資産は92億74百万円となり、その主な内訳は、現金及び預金75億88百万円であります。固定資産は131億61百万円となり、その主な内訳は、有形固定資産103億56百万円、投資その他の資産25億27百万円であります。

（負債）

一方、負債合計は40億55百万円となりました。流動負債は34億4百万円となり、その主な内訳は、買掛金7億51百万円、未払金10億82百万円であります。固定負債は6億51百万円となり、その主な内訳はリース債務2億35百万円、資産除去債務4億2百万円であります。

（純資産）

純資産合計は183億80百万円となり、自己資本比率は81.5%となりました。

（3）優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

（4）研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	22,520,000
計	22,520,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2023年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2023年10月25日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	15,079,000	15,079,000	東京証券取引所 (プライム市場) 名古屋証券取引所 (プレミアム市場)	単元株式数100株
計	15,079,000	15,079,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2023年7月1日～ 2023年9月30日	-	15,079,000	-	2,210,667	-	2,120,664

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期連結会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2023年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2023年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 213,800	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 14,859,000	148,590	単元株式数100株
単元未満株式	普通株式 6,200	-	-
発行済株式総数	15,079,000	-	-
総株主の議決権	-	148,590	-

（注）「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式86株が含まれております。

【自己株式等】

2023年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
株式会社ブロンコピリー	愛知県名古屋市名東区 平和が丘一丁目75番地	213,800	-	213,800	1.41
計		213,800	-	213,800	1.41

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

なお、当社は第1四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、比較情報を記載しておりません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2023年7月1日から2023年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2023年1月1日から2023年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間
(2023年9月30日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	7,588,514
売掛金	827,209
商品及び製品	149,881
原材料及び貯蔵品	402,711
前払費用	248,841
その他	57,051
流動資産合計	9,274,209
固定資産	
有形固定資産	
建物及び構築物(純額)	6,766,924
機械装置及び運搬具(純額)	168,776
工具、器具及び備品(純額)	585,341
土地	2,724,457
その他(純額)	111,169
有形固定資産合計	10,356,668
無形固定資産	277,417
投資その他の資産	
投資有価証券	144,290
長期預金	1,000,000
差入保証金	1,078,130
その他	304,911
投資その他の資産合計	2,527,333
固定資産合計	13,161,419
資産合計	22,435,629
負債の部	
流動負債	
買掛金	751,292
短期借入金	145,840
1年内返済予定の長期借入金	207,000
リース債務	21,113
未払金	1,082,783
未払法人税等	370,940
契約負債	104,772
賞与引当金	199,812
販売促進引当金	86,489
その他	434,176
流動負債合計	3,404,220
固定負債	
リース債務	235,649
資産除去債務	402,394
その他	13,009
固定負債合計	651,053
負債合計	4,055,274

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間
(2023年9月30日)

純資産の部	
株主資本	
資本金	2,210,667
資本剰余金	2,122,380
利益剰余金	14,417,772
自己株式	487,009
株主資本合計	18,263,810
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	31,710
その他の包括利益累計額合計	31,710
新株予約権	84,834
純資産合計	18,380,355
負債純資産合計	22,435,629

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年9月30日)
売上高	17,525,529
売上原価	6,117,986
売上総利益	11,407,542
販売費及び一般管理費	10,216,802
営業利益	1,190,740
営業外収益	
受取利息	3,929
受取配当金	2,272
受取賃貸料	30,030
協賛金収入	18,985
その他	11,735
営業外収益合計	66,953
営業外費用	
支払利息	603
賃貸費用	17,814
その他	8,488
営業外費用合計	26,905
経常利益	1,230,787
特別損失	
固定資産除売却損	27,435
減損損失	26,814
その他	3,138
特別損失合計	57,388
税金等調整前四半期純利益	1,173,398
法人税、住民税及び事業税	494,785
法人税等調整額	59,307
法人税等合計	435,478
四半期純利益	737,920
親会社株主に帰属する四半期純利益	737,920

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年9月30日)
四半期純利益	737,920
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	10,050
その他の包括利益合計	10,050
四半期包括利益	747,971
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	747,971
非支配株主に係る四半期包括利益	-

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1) 連結の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間より、株式会社松屋栄食品本舗の重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

(2) 持分法適用範囲の重要な変更

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

当社グループは、第1四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しております。四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項は以下のとおりであります。

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び連結子会社の名称

(1) 連結子会社の数

1社

(2) 連結子会社の名称

株式会社松屋栄食品本舗

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

株式会社松屋栄食品本舗の第3四半期決算日は8月31日であります。四半期連結財務諸表の作成にあたっては、同四半期決算日現在の四半期財務諸表を使用し、四半期連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、以下のとおりであります。

当第3四半期連結累計期間
(自 2023年1月1日
至 2023年9月30日)

減価償却費	643,267千円
のれんの償却額	4,091

(株主資本等関係)

当第3四半期連結累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年1月16日 取締役会	普通株式	118,851	8	2022年12月31日	2023年2月24日	利益剰余金
2023年7月18日 取締役会	普通株式	118,920	8	2023年6月30日	2023年9月1日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期連結累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年9月30日)

当社グループは、飲食事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第3四半期連結累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年9月30日)

(単位:千円)

	飲食事業
直営店	
東海地区	7,671,449
関東地区	6,167,350
関西地区	2,841,687
九州地区	411,076
その他	433,964
顧客との契約から生じる収益	17,525,529
その他の収益	-
外部顧客への売上高	17,525,529

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第 3 四半期連結累計期間 (自 2023年 1 月 1 日 至 2023年 9 月 30 日)
(1) 1 株当たり四半期純利益	49円65銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益 (千円)	737,920
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 (千円)	737,920
普通株式の期中平均株式数 (株)	14,861,645
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益	49円53銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (千円)	-
普通株式増加数 (株)	36,906
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当 たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式 で、前連結会計年度末から重要な変動があったもの の概要	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

中間配当に関する事項

2023年 7 月 18 日開催の取締役会において、当期中間配当につき、次のとおり決議いたしました。

中間配当による配当金の総額	118,920千円
1 株当たりの金額	8 円 00 銭
支払請求の効力発生日及び支払開始日	2023年 9 月 1 日

(注) 2023年 6 月 30 日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年10月25日

株式会社ブロンコピリー

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 中野 孝哉
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 杉浦 章裕
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ブロンコピリーの2023年1月1日から2023年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2023年7月1日から2023年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2023年1月1日から2023年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ブロンコピリー及び連結子会社の2023年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 X B R L データは四半期レビューの対象には含まれておりません。